

厚生労働省における孤独死・孤立死関連の調査研究について

厚生労働省では、平成19年より孤立死に関連した調査研究等を実施。

・ 孤立死防止推進事業（平成19年、20年）

- 都市部などにおける地域から孤立した状態で高齢者が死亡する事例等が社会問題化したことを踏まえ、平成19年度に1.7億円の予算を計上し、①推進会議の開催及び啓発活動 ②「孤立死ゼロ・モデル事業」の創設を実施。
- 平成19年8月より、高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）においてヒアリング等を実施し、平成20年3月に報告書を取りまとめ、社会から「孤立」した結果死後長期間放置される「孤立死」の発生を防ぐためのコミュニティづくりの提案や、自治体、社会福祉協議会等における「孤立死」の防止対策モデル事例の紹介を行った。

・ セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握と地域支援のあり方に関する調査研究報告書（ニッセイ基礎研究所・平成22年度老人保健健康増進等事業）

- 高齢者の孤立死、セルフ・ネグレクトの実態把握等を目的として、平成23年3月に報告書を取りまとめ。
- 「孤立死」について、対象を65歳以上に限定し、東京都監察医務院から公表されている異常死の死後日数が2日以上経過しているものとして全国に当てはめ、**26,821人**と推計。（平成20年、21年データ活用）
- また、自治体における「孤立死」の定義については、**「特に定義は設けていない」と回答した自治体が約85%**と大半を占め、定義している自治体における定義内容は、**「独居である」が12%で最も多かった**。
- なお、孤立死事例の情報収集について、**「行っていない」と回答した自治体は70%**で、その理由は、**「定義があいまいで実態を把握しにくい」が37%**で最も多かった。

厚生労働省における孤独死・孤立死関連の調査研究について

「孤立死」・「孤独死」の定義を定めることについては、実務への影響等を含め、様々な意見があると認識。

・「孤立死」の実態把握のあり方に関する調査研究事業報告書（NRI・平成24年度社会福祉推進事業）

- 孤立死に関する統一的な定義がないために孤立死の実態把握が十分でないこと等を踏まえ、孤立死の実態把握のための適切な枠組みや手法を検討し、平成25年3月に報告書を取りまとめ。
- 既存文献及び先進自治体における孤立死の捉え方を整理し、孤立死の実態把握のあり方に関する研究委員会で議論した結果、孤立死の定義には慎重な意見が示された。

※ 研究委員会での議論 抜粋

- 実際に発生している多種多様な孤立死のケースを全て把握することは現時点で不可能である
- 孤立死の発生要因を詳細に分析しないまま定義を行うと、支援の範囲が狭まる可能性がある（孤立死予備群となる要援護者の漏れ）
- 孤立死の定義は、予防ではなく、「死後の早期発見」「事後処理」など自治体の消極的な対応を強調する議論へとミスリード

・孤立（死）対策につながる実態把握の仕組みの開発と自治体での試行運用に関わる調査研究事業報告書（NRI・平成25年度社会福祉推進事業）

- 平成24年度の研究から、孤立死について定義できない状況において、独自の取組により孤立（死）予防につなげている自治体がみられ、そのような自治体の支援を目的として、平成25年3月に報告書を取りまとめ。
- 孤立（死）実態把握手法の開発と収集した事案情報の活用方法について検討を行うため、**全国共通の実態把握様式（＝ケースファイル）の素案を作成**し、自治体における試行事業を実施。ケースファイルによる実態把握が、孤立（死）対策に寄与するとして、自治体から一定の評価を得た。
- 一方で、孤立（死）対策全体として、ケースファイルの運用に当たっては、組織間での情報共有にかかるガイドラインの整備や組織・機関の壁を越えた横断的な対応の必要性等が明らかになった。

厚生労働省における孤独死・孤立死関連の調査研究について

- **孤立（死）対策の強化・促進につながる自体の仕組み・体制に関する調査研究事業（NRI・平成26年度社会福祉推進事業）**
 - 平成24年度及び平成25年度の研究を踏まえ、ケースファイルを用いて、既存の福祉制度の枠組みを横断して発生する孤立（死）の問題について、**自治体が関係機関等との連携しやすくするための方策を検討**し、平成27年3月に報告書を取りまとめ。
 - 協力機関の組織化から通報、支援計画策定、支援策評価までの**一連の支援のPDCAプロセスをモデル化して試行し、関係機関間の連携によって、過大な負荷なく孤立対策としての見守りを実施でき**、かつ、定期的に自治体・支援関係機関で会議体を設け、その支援状況の進捗を確認することで、常に適切な支援方法を検討できることが分かった。
 - 併せて、ケースファイルにより把握した対象者の生活周辺状況を、支援関係機関が個別にもつ対象者の情報と統合し、アセスメントシートを作成することで、自治体・支援関係機関間で適切な体制と支援手法を検討に役立つことが分かった。